

（その1）

中津市ケーブルネットワーク施設利用休止（再開）届（一般加入者及びその他加入者用）

中津市長 あて

下記のとおり、中津市ケーブルネットワーク施設の利用を休止（再開）したいので、中津市ケーブルネットワーク施設条例第21条第1項の規定により届け出ます。

※太枠内に必要事項を記入してください。

届出区分	1 休止	2 再開
休止（再開）内容	1 テレビ放送サービス	2 インターネットサービス

加入者	氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日生
	住所	〒	電話番号	

休止（再開）する住所等	建物の詳細	1 一戸建	1 自己所有 5 その他（	2 民間借家	3 社宅	4 公営住宅	）	
		2 集合住宅	1 自己所有 5 その他（	2 民間借家	3 社宅	4 公営住宅	）	
			集合住宅名 （棟名）		部屋番号			
	3 その他							
	連絡先	設置住所 <input type="checkbox"/> 加入者と同じ 〒	氏名					
		支払者住所 <input type="checkbox"/> 加入者と同じ 〒	氏名					
		電話番号（ ）						
	休止（再開）年月日	年 月 日						
	休止（再開）理由							

※1 加入者は、利用を休止した後、再開するときに手数料3,140円を納付しなければなりません。

※2 休止の期間は、最長1年です。

受付者チェック  再開後の使用料支払方法（納付書・口座引落）  再開手数料の納付書送付先（ ）

処理欄	加入者コード								受付年月日			処理年月日			担当者
									年 月 日	年 月 日	年 月 日				